

プレスリリース

令和7年12月9日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果について

令和7年11月24日から12月4日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 5点：須賀川市、二本松市、鏡石町、泉崎村、浅川町

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

＜問い合わせ先＞

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
5品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	須賀川市	R7.12.1	大豆	検出せず(<5.2)	検出せず(<4.1)	検出せず
2	二本松市	R7.12.4	大豆	検出せず(<5.4)	検出せず(<5.1)	検出せず
3	鏡石町	R7.11.24	大豆	検出せず(<5.2)	検出せず(<4.3)	検出せず
4	泉崎村	R7.12.3	大豆	検出せず(<4.5)	検出せず(<5.0)	検出せず
5	浅川町	R7.11.28	大豆	検出せず(<3.8)	検出せず(<3.8)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)